

事業（営業等）収入における「必要経費」認定可否一覧

科目	経費認定	備考
給料賃金	×	
外注工賃	△	人件費が含まれており、給料賃金に相当する内容である場合は経費として認められない。 例）従業員を直接雇用せずに派遣委託し、その派遣委託費用が外注工賃として計上されている
減価償却費	×	
貸倒金	×	
地代家賃	△	・ 自宅住所と事業所所在地が <u>同一</u> の場合は記載の金額のうち二分の一を経費として認める。 ・ 自宅住所と事業所所在地が <u>別</u> である場合は記載の金額のうち全額を経費として認める。
利子割引料	×	
租税公課	×	
荷造運賃	○	
水道光熱費	△	・ 自宅住所と事業所所在地が <u>同一</u> の場合は記載の金額のうち二分の一を経費として認める。 ・ 自宅住所と事業所所在地が <u>別</u> である場合は記載の金額のうち全額を経費として認める。
旅費交通費	○	
通信費	△	・ 自宅住所と事業所所在地が <u>同一</u> の場合は記載の金額のうち二分の一を経費として認める。 ・ 自宅住所と事業所所在地が <u>別</u> である場合は記載の金額のうち全額を経費として認める。
広告宣伝費	×	
接待交際費	×	
損害保険料	×	
修繕費	○	
消耗品費	△	上限を収支内訳書の「収入金額：売上（収入）金額①」に記載されている金額の10%とする。
福利厚生費	×	
雑費	×	
所得税法上の 特別控除	×	

■ 収支内訳書に記載がない科目（例：町内会費、研修費、図書代、衣装代 等）は経費として認められません。